

行政機関としての取組について

- 1 相談対応における所感
 - ・ 相談者が求めることが十分に事業者伝わっていない。
(ベースにある認識のずれ、説明不足 対話の不足)
 - ・ 合理的配慮の求めに対する事業者の受けとめ方
(わがまま、苦情)
 - ・ 差別に関する個別相談ではない環境整備に関する求め
 - ・ 当事者間で解決済みの事案に関する啓発の求め
 - ・ 行政が関与することによる事業者の変化

- 2 相談対応における課題
 - ・ 広域展開する事業者による差別(合理的配慮、環境の整備)の相談
 - ・ 事業者との対話
 - ・ 市外の方からの相談
 - ・ 環境の整備に関する相談

- 3 合理的配慮や環境整備に関する課題
 - ・ 行政が主催する講演会やイベントでの手話通訳や要約筆記の配置
 - ・ 車いす対応ができていない公共施設の改築や改造
 - ・ 求めがなくても行うべき合理的配慮に対する意見